



平成27年第2回臨時会

大館市議会会議録 (第3号)

自 平成27年5月20日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成27年5月20日（水曜日）

平成27年5月20日（水曜日）

○臨時議長の紹介（出席議員の年長議員）

○臨時議長あいさつ

○議員自己紹介

議事日程第1号

開 会 午前10時

○仮議席の指定

第1 議長の選挙

○議長就任あいさつ（議長交代）

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

○副議長就任あいさつ

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の定数及び選任

○市長あいさつ

休 憩

○議会事務局職員の紹介

○市職員の紹介（議場出席課長以上）

○各委員会開会

（休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選）

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第8 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第9 議案等の付託

休 憩

（休憩中、厚生常任委員会開会）

再 開

第10 委員長報告

- ・ 厚生常任委員会

第11 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第12 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議長の選挙について（選第1号）

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙について（選第2号）

日程第6 常任委員会委員の選任について（選第3号）

日程第7 議会運営委員会委員の定数及び選任について（選第4号）

日程第8 議案等の上程

1. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

2. 報 第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

3. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）

4. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

5. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第9 議案等の付託

日程第10 委員長報告

日程第11 報告事件の審議

1. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）

2. 認 第 3 号 専決処分承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

3. 認 第 4 号 専決処分承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第12 議案の上程

1. 議案第 66 号 監査委員の選任について

2. 議案第 67 号 固定資産評価員の選任について

日程第13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について（選第 5 号）

出席議員（28名）

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	阿 部 文 男 君	10 番	小 棚 木 政 之 君
11 番	藤 原 明 君	12 番	千 葉 倉 男 君
13 番	佐 藤 久 勝 君	14 番	仲 沢 誠 也 君
15 番	斉 藤 則 幸 君	16 番	小 畑 新 一 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐々木 公 司 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐 藤 健 一 君
21 番	田 中 耕 太 郎 君	22 番	相 馬 エ ミ 子 君
23 番	岩 本 裕 司 君	24 番	佐 藤 眞 平 君
25 番	富 樫 孝 君	26 番	菅 大 輔 君
27 番	佐 藤 芳 忠 君	28 番	笹 島 愛 子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	名 村 伸 一 君
総 務 課	長	虻 川 正 裕 君
財 政 課	長	阿 部 稔 君

市 民 部 長	一 関 雅 幸 君
福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者	安 保 透 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	北 林 武 彦 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分

○議会事務局長（花田一美君） 議会事務局長の花田です。

一般選挙後、最初の議会ですので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、畠沢一郎議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

畠沢議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 畠沢一郎君 議長席着席〕

○臨時議長（畠沢一郎君） ただいま紹介いただきました畠沢です。

本日の臨時会に当たり、地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより、議長が選挙されるまでの短い間ではありますが、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

選挙後、初めての議会ですので、初対面の方もあるかと思います。この際、開会前に議員各位の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は、ただいま御着席いただいております席順に従って、順次お願いいたします。

〔着席順に自己紹介〕

○臨時議長（畠沢一郎君） どうもありがとうございました。以上で、自己紹介を終わります。

午前10時07分 開 会

○臨時議長（畠沢一郎君） これより、平成27年第2回大館市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております日程第1号をもって進めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（畠沢一郎君） 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（畠沢一郎君） ただいまの出席議員は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、石垣博隆君、明石宏康君、相馬エミ子君を指名いたします。

それでは、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（畠沢一郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 22票、

無効投票 6票。

有効投票中、

仲 沢 誠 也 君 21票、

菅 大 輔 君 1票。

以上のお通りであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、仲沢誠也君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました仲沢誠也君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、仲沢誠也君の発言を認めます。

〔議長当選者 仲沢誠也君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（仲沢誠也君） 仲沢誠也でございます。議員皆様の御協力に感謝申し上げます。議長として議会や議事堂を汚さぬように精励してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

○臨時議長（畠沢一郎君） 議長を交代いたします。

仲沢議長、議長席にお着き願ひます。

〔臨時議長 退席〕

〔議長 着席〕

日程第2 議席の指定

○議長（仲沢誠也君） 議長を交代いたしました。

日程に従いまして順次議事を進めてまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しております議席指定名簿のとおり、それぞれ議長において指定いたします。

大館市議会議席指定名簿

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	千葉倉男君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、1番 石垣博隆君、2番 日景賢悟君、3番 武田晋君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

○議長（仲沢誠也君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（仲沢誠也君） ただいまの出席議員は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（仲沢誠也君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（仲沢誠也君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

[各員 投票]

○議長（仲沢誠也君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（仲沢誠也君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（仲沢誠也君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、2番 日景賢悟君、15番 斉藤則幸君、28番 笹島愛子君を指名いたします。

それでは、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（仲沢誠也君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 28票、

無効投票 0票。

有効投票中、

藤原明君 19票、

菅大輔君 8票、

相馬エミ子君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、藤原明君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤原明君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、藤原明君の発言を認めます。

[副議長当選者 藤原明君 登壇] (拍手)

○副議長当選者（藤原明君） 藤原明です。ありがとうございました。議長をしっかりと支え、市民から信頼される議会を目指し頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。(拍手) (降壇)

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（仲沢誠也君） 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数7）

日景賢悟	伊藤毅	小棚木政之	佐藤久勝
田中耕太郎	菅大輔	笹島愛子	

厚生常任委員会（定数7）

小畑淳	畠沢一郎	阿部文男	藤原明
明石宏康	相馬エミ子	佐藤芳忠	

教育産業常任委員会（定数7）

石垣博隆	中村弘美	千葉倉男	小畑新一
吉原正	佐藤健一	佐藤眞平	

建設水道常任委員会（定数7）

武田晋	虻川久崇	仲沢誠也	斉藤則幸
佐々木公司	岩本裕司	富樫孝	

日程第7 議会運営委員会委員の定数及び選任

○議長（仲沢誠也君） 日程第7、議会運営委員会委員の定数及び選任を議題といたします。

最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員会の委員定数は、7人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員定数は、7人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会（定数7）

小畑淳	虻川久崇	畠沢一郎	小棚木政之
明石宏康	相馬エミ子	菅大輔	

○議長（仲沢誠也君） 次に、市長から御挨拶があります。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕（拍手）

○市長（福原淳嗣君） 大館市議会議員の皆様、おはようございます。このたび、5月1日付をもちまして第5代大館市長に就任いたしました福原淳嗣でございます。

多くの市民の皆様から御支持を賜り、大館市政を担わせていただくことになりました。大変光栄であると同時に改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。市民の皆様からいただいた信頼と期待を胸に、その負託に応えるよう、全身全霊で職務を務めさせていただき所存であります。本市にあつては、少子高齢化と人口減少、福祉や医療の充実、中心市街地の活性化など、先人が経験したことのない困難な状況に直面しています。しかし、このような状況にあつてこそ、市民の皆様は、ふるさと大館に夢と希望を託し、安全で安心して暮らしていける町にしていきたい、そして、その誇りある大館を次の世代に引き継いでいきたいと強く願っておられるものと私は思っております。市民の皆様のごような思いをしっかりと受けとめ、本市を取り巻くさまざまな問題の解決に向けて、市政の責任者として常に先頭に立ち全ての職員とともに総力を結集しながら、創意工夫を凝らした取り組みを推進してまいり所存でございます。議員各位におかれましては、「歴史と文化が息づく住みよいまち大館」の実現のため、市政運営に格段の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、これまで大館市を築いてきた先人・先輩諸氏の労苦に心から感謝と敬意を表するとともに、今回、市民の皆様にお約束をした政策の実現に向け、一步一步確実に歩みを進めるために、日々全力投球で市政運営に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げ、また、重ねて議員各位の御指導・御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。（拍手）（降壇）

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたので、その結果を御報告・御紹介申し上げます。

総務財政常任委員長に 小棚木 政 之 君、同副委員長に 田 中 耕太郎 君、
厚生常任委員長に 小 畑 淳 君、同副委員長に 明 石 宏 康 君、
教育産業常任委員長に 佐 藤 健 一 君、同副委員長に 佐 藤 眞 平 君、
建設水道常任委員長に 斉 藤 則 幸 君、同副委員長に 佐々木 公 司 君、
議 会 運 営委員長に 畠 沢 一 郎 君、同副委員長に 小 畑 淳 君、
以上のとおりそれぞれ互選されました。

日程第 8 議案等の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第 8、議案等の上程を行います。

報第 3 号、同第 4 号、及び認第 2 号から同第 4 号までの以上 5 件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました議案等につきまして、その内容を御説明申し上げます。

報第 3 号及び報第 4 号は、専決処分 of 報告についてであります。

報第 3 号は、平成 27 年 2 月 5 日に板子石境地内の奥羽本線大館踏切において、本市所有の消防ポンプ車が遮断棒に接触し破損させた事故、報第 4 号は同年 3 月 21 日に松木字伊勢堂下地内の市道積迦内松木立花線において、走行中の軽乗用自動車 that 道路欠損部に落ち、車両の一部が破損した事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

認第 2 号から認第 4 号までの 3 件は、専決処分の承認についてであります。

認第 2 号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し本年 4 月 1 日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただきましたのものであります。主な改正の内容としましては、個人市民税では住宅ローン減税の適用期限を 1 年 6 カ月間延長し平成 31 年 6 月末までとしたほか、ふるさと納税に係る申告手続の簡素化を図ったこと。固定資産税では新築のサービスつき高齢者向け賃貸住宅に係る税額に市独自の減額措置、わがまち特例を導入したこと。軽自動車税では原動機付自転車及び二輪車等に係る新税率への引き上げを 1 年延期し 28 年度分から適用することにしたほか、27 年 4 月 1 日から 28 年 3 月 31 日までに新規取得した新車の軽自動車のうち、環境負荷の小さいものに係る軽自動車税について、28 年度分に限り、燃費性能などに応じて税率を軽減する特例措置を講じたこと。市たばこ税では「わかば」などの製造たばこに係る特例税率を 28 年度から段階的に縮減・廃止したことなどであります。認第 3 号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。これは、関連する総務省令の一部改正に伴い、本市におきましても条例を改正し本年 4 月 1 日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただきましたのものであります。主な改正の内容としましては、過疎地域における固定資産税の課税免除の対象となる事業設備などの取得期限を 2 年間延長したことあります。認第 4 号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。これは、地方税法等の一部を改

正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し本年4月1日から施行する必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、国民健康保険税の課税限度額について基礎課税分を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税分を16万円から17万円に、介護納付金課税分を14万円から16万円にそれぞれ引き上げたこと。また、低所得者の負担軽減を図るため、保険税の5割及び2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げたことであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第9、議案等の付託を行います。

議案等3件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、厚生常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 2 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 4 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時31分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第10、委員長報告を行います。

付託事件について、委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分承認3件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第2号についてであります。その内容は、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が平成27年4月1日から施行されることに伴い、大館市市税条例等に所要の措置を講じたものであり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第3号及び同第4号の以上2件につきましても、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第11 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第11、報告事件の審議を行います。

○議長（仲沢誠也君） 認第2号から同第4号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第12 議案の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第12、議案の上程を行います。
本日送付ありました議案第66号、同第67号の以上2件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。
議案第66号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました藤原明氏の任期が本年4月30日をもって満了となりましたことから、その後任の委員として議会からの推薦により武田晋氏を選任しようとするものであります。

議案第67号は、固定資産評価員の選任についてであります。

これは、固定資産評価員でありました小畑勝明氏が本年5月20日をもって辞職したことから、その後任として市民部税務課長であります佐々木広治氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

-
- 議長（仲沢誠也君） お諮りいたします。
ただいま上程・説明ありました議案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、議案2件は直ちに議題とすることに決しました。

-
- 議長（仲沢誠也君） 最初に、議案第66号を議題といたします。

〔3番 武田 晋君 退場〕

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔3番 武田 晋君 復席〕

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第67号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（仲沢誠也君） 日程第13、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（仲沢誠也君） ただいまの出席議員は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（仲沢誠也君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（仲沢誠也君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○議長（仲沢誠也君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（仲沢誠也君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、3番 武田晋君、18番 佐々木公司君、27番 佐藤芳忠君を指名いたします。

それでは、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（仲沢誠也君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 27票、

無効投票 1票。

有効投票中、

仲 沢 誠 也 君 18票、

笹 島 愛 子 君 8票、

畠 沢 一 郎 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、仲沢誠也が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ついては、この場で会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げますが、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付しております名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

これにて、平成27年第2回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時50分 閉 会

平成27年5月20日

大館市議会臨時議長

大館市議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番

署名議員 3 番